

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月25日
【事業年度】	第113期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社ティラド
【英訳名】	T.RAD Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嘉納 裕躬
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木3丁目25番3号
【電話番号】	03(3373)1101
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理・財務部長 金井 典夫
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木3丁目25番3号
【電話番号】	03(3373)1101
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理・財務部長 金井 典夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	83,437	89,383	87,530	95,248	103,442
経常利益 (百万円)	4,951	4,689	3,281	4,999	3,656
当期純利益 (百万円)	4,248	2,981	915	2,046	484
包括利益 (百万円)	3,566	2,327	3,214	4,482	4,021
純資産額 (百万円)	33,343	35,472	37,897	42,077	44,848
総資産額 (百万円)	63,406	67,231	65,203	72,143	82,408
1株当たり純資産額 (円)	401.64	419.53	449.65	496.90	531.56
1株当たり当期純利益 (円)	58.47	36.41	11.14	24.91	5.89
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	50.95	35.43	11.05	-	-
自己資本比率 (%)	51.0	51.3	56.7	56.6	53.0
自己資本利益率 (%)	14.5	8.9	2.6	5.3	1.2
株価収益率 (倍)	6.0	9.3	22.3	11.8	43.5
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	5,912	8,754	6,221	5,764	4,872
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,857	3,930	5,169	6,526	8,223
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	4,570	1,175	2,255	934	2,112
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	6,595	10,159	9,335	8,372	7,805
従業員数 (名)	2,896	3,031	3,114	3,040	3,329

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第112、113期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (百万円)	61,419	65,411	56,719	58,282	60,448
経常利益 (百万円)	3,323	2,940	2,501	2,168	1,983
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	2,156	1,573	710	290	356
資本金 (百万円)	8,295	8,545	8,545	8,545	8,545
発行済株式総数 (千株)	81,777	83,444	83,444	83,444	83,444
純資産額 (百万円)	28,312	29,589	30,280	29,889	29,456
総資産額 (百万円)	51,278	55,186	50,774	50,905	55,276
1株当たり純資産額 (円)	349.82	358.56	367.60	363.31	358.09
1株当たり配当額 (円)	9	9	6	8	6
(内1株当たり中間配当 額) (円)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)
1株当たり当期純利益又は 純損失() (円)	29.68	19.21	8.65	3.53	4.35
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	26.20	18.77	8.60	-	-
自己資本比率 (%)	54.9	53.4	59.5	58.6	53.2
自己資本利益率 (%)	8.4	5.5	2.4	1.0	1.2
株価収益率 (倍)	12.0	17.7	28.7	83.0	-
配当性向 (%)	30.3	46.9	69.4	226.6	-
従業員数 (名)	1,497	1,504	1,516	1,522	1,519

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第112期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第113期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 第113期の株価収益率、配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

- 昭和11年11月 自動車用その他各種内燃機関用ラジエーターおよびオイルクーラーその他の部品製造販売を目的とし、資本金500千円をもって株式会社東洋ラジエーター製作所として創立
- 昭和12年1月 川崎工場操業開始
- 昭和15年8月 名古屋工場操業開始
- 昭和19年5月 東洋冷却器株式会社に改称
- 昭和26年8月 東洋ラジエーター株式会社に改称
- 昭和33年6月 大阪出張所開設
- 昭和34年11月 川崎、名古屋両工場を川崎製作所、名古屋製作所に改称
- 昭和35年4月 秦野工場操業開始、技術研究所開設
- 昭和36年10月 東京証券取引所市場第2部に株式を上場
- 昭和37年6月 秦野工場を秦野製作所に改称
- 昭和37年11月 川崎製作所を秦野製作所に移転
- 昭和40年6月 本店所在地を東京都中央区銀座1丁目7番地より東京都新宿区西新宿7丁目4番3号に移転
- 昭和44年4月 八日市製作所操業開始
- 昭和44年8月 東京証券取引所市場第1部銘柄に指定
- 昭和56年5月 秦野製作所戸川工場操業開始
- 昭和57年10月 米国駐在員事務所開設
- 昭和58年9月 名古屋製作所戸部下工場操業開始
- 昭和60年6月 名古屋製作所東浦工場操業開始
- 昭和62年5月 三谷伸銅(株)と合併会社、テーエムテー(株)設立
- 昭和62年7月 本店所在地を東京都新宿区西新宿7丁目4番3号より東京都渋谷区桜丘町31番2号に移転
- 昭和63年1月 トーヨーUSA Inc.設立(米国駐在員事務所法人化)
- 平成2年1月 CoPAR Inc.へ出資(現 T.RAD North America, Inc.)
- 平成2年6月 TORC Co., Ltd.設立
- 平成5年4月 名古屋製作所東浦工場を東浦製作所として独立
- 平成6年2月 本店所在地を東京都渋谷区桜丘町31番2号より現所在地に移転
- 平成7年12月 青島東洋汽車散熱器有限公司設立
- 平成8年3月 トーヨーUSA Inc.、CoPAR Inc.と合併
- 平成9年8月 TATA TOYO RADIATOR Ltd.設立
- 平成11年7月 東升熱交換器工業(股)設立
- 平成11年9月 TOYO RADIATOR (THAILAND) Co., Ltd.設立(現 T.RAD (THAILAND) Co., Ltd.)
- 平成13年6月 ベーア東洋エンジンクーリングシステムズ株式会社設立
- 平成13年11月 Tesio Radiatori S.p.A.設立(T.RAD ITALIA S.p.A)
- 平成13年12月 テーエムテー(株)解散
- 平成14年4月 東洋熱交換器(中山)有限公司設立
- 平成15年3月 テーエムテー(株)清算
- 平成16年7月 TOYO RADIATOR Czech s.r.o.設立(現 T.RAD Czech s.r.o.)
- 平成17年4月 株式会社ティラドに改称
- 平成17年4月 青島東洋熱交換器有限公司設立
- 平成20年5月 PT. T.RAD INDONESIA 設立
- 平成20年6月 TRM Corporation B.V. 設立
- 平成21年1月 TRM LLCへ出資
- 平成22年8月 濟寧東洋熱交換器有限公司 設立
- 平成24年3月 東洋熱交換器(常熟)有限公司 設立
- 平成24年10月 T.RAD (VIETNAM) Co., Ltd. 設立
- 平成25年9月 T.RAD ITALIA S.p.A.売却

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ティラド）、連結子会社13社及び関連会社3社により構成されており、各種熱交換器の製造・販売を主たる業務としているほか、これらに付帯するサービス業務等を営んでおります。

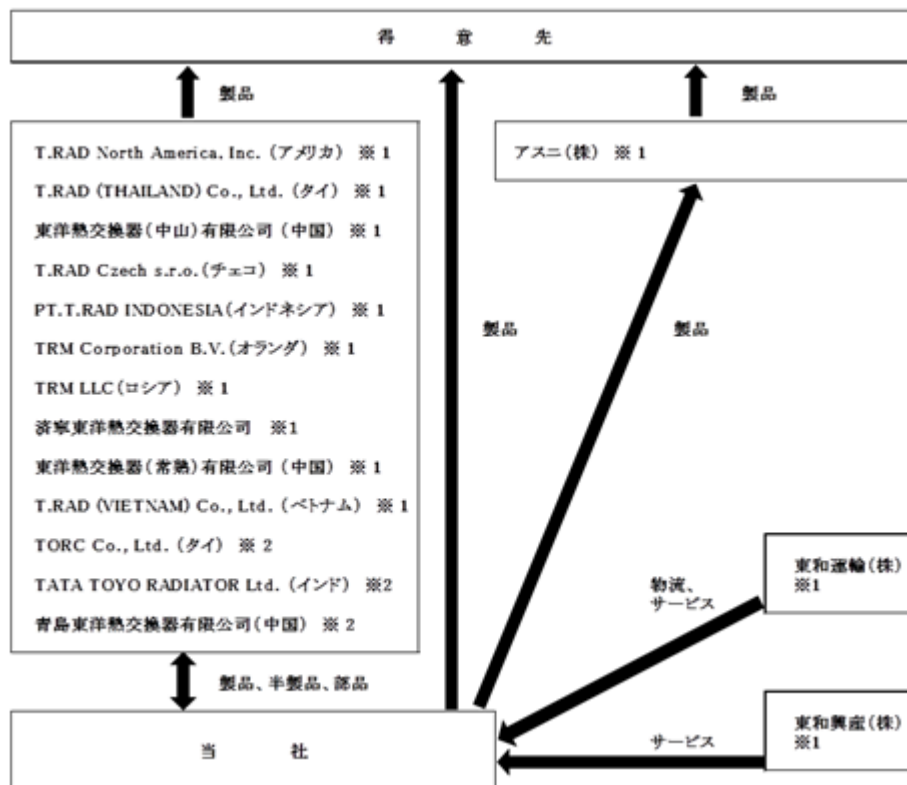
なお、各報告セグメントの構成は以下のとおりとなっており、この報告セグメントは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一です。

報告セグメント	主要な会社
日本	当社
米国	T.RAD North America, Inc.
欧州	T.RAD Czech s.r.o. TRM Cororation B.V. TRM LLC
アジア	T.RAD (THAILAND) Co., Ltd. PT.T.RAD INDONESIA T.RAD (VIETNAM) Co.,Ltd. TORC Co., Ltd. (注)1 TATA TOYO RADIATOR Ltd. (注)1
中国	東洋熱交換器（中山）有限公司 濟寧東洋熱交換器有限公司 東洋熱交換器（常熟）有限公司 青島東洋熱交換器有限公司（注）1
その他（日本）	アスニ(株) 東和運輸(株) 東和興産(株)

（注）1．持分法適用関連会社は、所在地の報告セグメントに含めて表示しております。

[事業系統図]

以上の企業集団の状況について事業系統図を示すと、次のとおりであります。



※1 連結子会社、※2 持分法適用関連会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
T.RAD North America, Inc. (注2, 4)	米国 ケンタッキー州 ホプキンスビル市	千米ドル 55,000	熱交換器の製造・販売	100.0	営業上の取引 役員の兼任あり
T.RAD Czech s.r.o. (注2)	チェコ ウンホスト市	千CZK 250,000	熱交換器の製造・販売	90.0	営業上の取引 資金の貸付
TRM Corporation B.V. (注2)	オランダ アムステルダム市	千EUR 26,022	熱交換器の製造・販売	75.0	TRM LLCの持株会社 役員の兼任あり
TRM LLC (注2)	ロシア ニジニノヴゴロド 市	千RUR 1,059,742	熱交換器の製造・販売	75.0 (注1)(75.0)	営業上の取引 債務保証 資金の貸付
T.RAD(THAILAND) Co., Ltd.(注2)	タイ チャチェンサオ県	千THB 390,500	熱交換器の製造・販売	100.0	営業上の取引 役員の兼任あり
PT.T.RAD INDONESIA	インドネシア ジャワ島ブカシ市	千米ドル 7,300	熱交換器の製造・販売	90.0 (注1)(26.3)	営業上の取引 役員の兼任あり
T.RAD(VIETNAM) Co., Ltd.	ベトナム ハノイ市	千米ドル 6,300	熱交換器の製造・販売	100.0	営業上の取引 役員の兼任あり 債務保証
東洋熱交換器(中山) 有限公司(注2)	中国 広東省中山市	千元 107,601	熱交換器の製造・販売	90.0	営業上の取引
濟寧東洋熱交換器 有限公司	中国 山東省濟寧市	千元 3,000	熱交換器の製造・販売	90.0 (注1)(90.0)	営業上の取引
東洋熱交換器(常熟) 有限公司(注2)	中国 江蘇省常熟市	千米ドル 17,000	熱交換器の製造・販売	90.0	営業上の取引 役員の兼任あり
アスニ(株)	神奈川県秦野市	千円 15,325	熱交換器の販売	100.0 (注1)(50.0)	営業上の取引
東和運輸(株)	愛知県知多郡 東浦町	千円 48,900	貨物自動車運送	100.0 (注1)(13.0)	営業上の取引 製品の輸送他
東和興産(株)	愛知県名古屋 南区	千円 334,720	不動産管理業等	100.0 (注1)(7.3)	営業上の取引 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社)					
TORC Co., Ltd.	タイ チャチェンサオ県	千THB 60,000	熱交換器の製造・販売	45.0	営業上の取引 役員の兼任あり
TATA TOYO RADIATOR Ltd.	インド プネ市	千INR 320,000	熱交換器の製造・販売	40.2	営業上の取引
青島東洋熱交換器 有限公司	中国 山東省青島市	千元 40,856	熱交換器の製造・販売	39.0	営業上の取引

(注) 1. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

2. T.RAD North America, Inc.、T.RAD (THAILAND) Co., Ltd.、東洋熱交換器(中山)有限公司、T.RAD Czech s.r.o.、TRM Corporation B.V.、TRM LLC、東洋熱交換器(常熟)有限公司は特定子会社であります。

3. 上記連結子会社13社及び関連会社3社は、有価証券届出書及び有価証券報告書を提出しておりません。

4. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が、10%を超えておりますが、当該連結子会社の売上高は、セグメント情報の「北米」地区における売上高の100分の90を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	1,519
米国	533
欧州	220
アジア	721
中国	239
報告セグメント計	3,232
その他	97
合計	3,329

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,519	39.8	16.9	6,257,410

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	1,519
合計	1,519

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、1,426名(平成27年3月31日現在)の従業員で組織されており、労使関係は組合結成以来きわめて安定しており、現在までのところ特記事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度の経済環境は、日銀の金融政策を背景とした円安、低金利及び原油安等、良好な企業経営環境の持続により企業業績に改善の動きが見られるなど、景気は緩やかな回復基調を続けております。個人消費についても、雇用・所得環境の改善により、底堅く推移しております。

海外では、米国において景気回復が続いておりますが、欧州経済の動向や、中国はじめ新興国における景気減速により、実態経済の先行きは予断を許さない状況が続いております。また、為替相場、資源価格の変動及び地政学的リスクが与える収益への影響が懸念されております。

このような状況の中、当企業集団の売上高（外貨ベース）は、日本、米国及び中国において前期比増加しました。アジアは、タイにおいて景気落ち込みの影響を受けたこと、欧州は、前期にイタリア子会社を売却したことにより、減少しました。営業利益は、日本、米国及びアジアで減益となりましたが、売上増加に支えられた中国とイタリア子会社売却による事業集約を行った欧州にて増益となりました。当期利益は、米国集団民事訴訟に係わる和解金9.75百万米ドルの計上、法人税増加、及び為替損益の減少等により、前期比減益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は前期比8,194百万円増加し、103,442百万円（8.6%増）、営業利益は845百万円減少し、3,300百万円（20.4%減）、経常利益は1,343百万円減少し、3,656百万円（26.9%減）、当期純利益は1,562百万円減少し、484百万円（76.3%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、連結子会社の当連結会計年度の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。該当するセグメントは、米国、欧州、アジア、中国、その他であります。

セグメント	売上高				営業利益			
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率 (外貨ベース)	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率 (外貨ベース)
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(%)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(%)
日本	53,358	54,688	1,330	2.5	135	775	640	475.5
米国	15,721	20,688	4,967	15.1	800	900	100	1.6
欧州	3,963	3,376	587	13.3	364	245	119	10.9
アジア	13,128	14,358	1,230	3.6	2,329	1,629	700	38.4
中国	8,183	9,301	1,118	2.0	1,273	1,532	259	8.0
その他 (含む消去)	895	1,031	136	15.2	242	259	17	7.0
合計	95,248	103,442	8,194	3.3	4,145	3,300	845	31.4

表中の増減率（外貨ベース）は、海外売上の為替換算レート変動による差異を補正した場合の増減率です。

日本

自動車用売上高は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動による落ち込みがありましたが、主要客先の受注が回復したことにより、前期比増加しました。建設産業機械用売上高は、国内及び北米向け輸出需要堅調により、増加しました。空調機器用売上高は、業務用エアコン向けにおいて、主要客先の生産調整の影響を受けたことにより、減少しました。この結果、当該セグメントの売上高は、1,330百万円増加し、54,688百万円となりました。

営業利益は、材料部品費及び固定費の増加により、前期比640百万円減少し、775百万円となりました。

米国

自動車用売上高は、四輪市場の回復による主要客先の受注が増加したことにより、前期比増加しました。建設産業機械用売上高は、主要客先が当社日本からの調達に変更した影響を受けて、減少しました。この結果、当該セグメントの円換算売上高は、為替要因もあり、4,967百万円増加し、20,688百万円となりました。

営業利益は、為替要因により前期比100百万円増加し、900百万円となりました。外貨ベースでは、新機種生産準備に伴う人件費及び運転費の増加等により、前期比1.6%減益となりました。

欧州

自動車用売上高は、ロシアにおいて経済情勢悪化により、既存機種が得意先販売不振の影響を受けましたが、新規受注機種の量産開始等が寄与し、前期比増加しました。空調機器用売上高は、チェコにおいて主要客先向け販売単価の下落により、減少しました。イタリアは、昨年9月に子会社を売却しました。この結果、当該セグメントの売上高は、前期比587百万円減少し、3,376百万円となりました。

営業利益は、イタリア子会社売却による事業集約に伴い、前期比119百万円増加し、245百万円となりました。外貨ベースでは、前期比10.9%増益となりました。

アジア

自動車用売上高は、インドネシアにて前期及び今期に新規受注した四輪用機種の量産開始により増加しましたが、タイにおいて景気落ち込みの影響が継続し、前期比減少しました。また、ベトナムにおいて二輪用機種の量産開始により、大幅に増加しました。空調機器用売上高は、タイでのパイプ事業からの撤退により、減少しました。建設産業機械用売上高は、タイにおけるインドネシア鉱山向け受注の落ち込みにより、減少しました。この結果、当該セグメントの売上高は、外貨ベースでは前期比3.6%減少しましたが、為替要因により1,230百万円増加し、14,358百万円となりました。

営業利益は、前期比700百万円減少し、1,629百万円となりました。外貨ベースでは、前期比38.4%の減益となりました。

中国

自動車用売上高は新規受注した機種の量産開始により、前期比増加しました。建設産業機械用売上高は、政府の公共事業抑制策による中国市場の低迷により、減少しました。空調機器用売上高は、事業撤退・生産移管により、減少しました。この結果、当該セグメントの売上高は、自動車用売上高の増加が寄与したことにより1,118百万円増加し、9,301百万円となりました。

営業利益は、前期比259百万円増加し、1,532百万円となりました。外貨ベースでは、前期比8.0%の増益となりました。

その他

その他セグメントの売上につきましては、国内子会社において、前期比136百万円増加し、1,031百万円となりました。なお、その他の区分は、国内子会社における運送業等の事業活動を含んでおります。

また、用途別製品販売の概況は次のとおりであります。

用途別売上高	前連結会計年度		当連結会計年度		増減	
	(百万円)	構成比(%)	(百万円)	構成比(%)	(百万円)	増減率(%)
自動車用	58,390	61.3	66,370	64.2	7,980	13.7
建設産業機械用	24,115	25.3	24,477	23.6	361	1.5
空調機器用	9,611	10.1	8,745	8.5	865	9.0
その他	3,131	3.3	3,849	3.7	718	22.9
合計	95,248	100.0	103,442	100.0	8,194	8.6

(2) キャッシュフロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比567百万円減少し、7,805百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの増減要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、4,872百万円のプラスとなり、前期比893百万円減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、8,223百万円のマイナスとなり、前期比1,697百万円減少しました。主な要因は、有形固定資産の取得が前期比2,004百万円増加したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,112百万円のプラスとなり、前期比3,048百万円増加しました。主な要因は、借入金(含むリース)による調達が増加した3,414百万円増加したのに対し、配当金支払が171百万円増加したことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
日本	52,885	101.2
米国	20,762	131.9
欧州	3,333	85.7
アジア	14,247	107.6
中国	9,354	113.2
報告セグメント計	100,583	107.7
その他	1,032	114.6
合計	101,615	107.8

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

(2) 受注状況

当社グループは、主に、各納入先より生産計画の提示を受け、これに基づき当社グループの生産能力を勘案して、生産計画を立て見込生産を行っております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
日本	54,688	102.5
米国	20,688	131.6
欧州	3,375	85.2
アジア	14,357	109.4
中国	9,301	113.7
報告セグメント計	102,411	108.5
その他	1,031	115.2
合計	103,442	108.6

(注) 1. 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車㈱	10,985	11.5	11,680	11.3

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、ステークホルダー（株主様・お客様・仕入先様・会社近隣の方々・従業員）の皆様から「信頼される企業」になる為に、「安全」「品質」「法令順守・環境」「収益」の各項目に関して注力してまいりました。また、グローバル成長に対応する為、工場の増設や営業事務所の新設、R & Dセンターの強化を行っております。

平成25年4月から開始した4ヶ年の第10次中期経営計画『T・R・A・D-10』の取り組みにあたり、「お客様のニーズを取り込んだ開発のスピードアップのための営業と技術部門の一体化」に加え、原価管理の徹底の為に「調達部門と生産部門の一体化」を図ります。また、海外の売り上げが今後5割を超えてくることが予想されるため、海外生産拠点を2地区に分け、専任統括役員を配置し意思決定の迅速化を図ります。

世界市場での発展を目指し、営業・技術部門が中心となり「地域戦略」と「商品戦略」について戦略立案および商品開発を行っております。開発段階から画期的な原価低減を狙った商品開発で収益面強化を行うと共に、ティラド全グループでの全体最適生産を行ってまいります。

次世代製品として軽自動車用から大型建設機械用までの(注)SMARTシリーズの世界市場への販売拡大を推進します。またコンパクトで高効率なケーシングレスオイルクーラとEGRクーラについても、海外子会社で生産対応できる体制が整いましたので、量産機種の新規獲得に注力いたします。

(注)SMART : Slim & Advanced Radiator Technology 当社の技術の粋を集めた世界No.1のラジエータ

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 海外事業展開

自動車業界を中心とする当社グループの取引先は、新しい市場への対応やコスト削減のためグローバル化が進展しており、今後もますます全世界的に進展していくものと思われれます。これに対応するため当社グループは積極的な海外事業展開を進めており、すでに米国・欧州・アジア・中国に進出しております。また、今後もさらなる海外事業展開が必要となります。

一方、海外事業の拡大には以下のようなリスクが内在しております。

税制をはじめとする法規制の予想不可能な変更

政治的な不安定要因

人材確保の難しさ

テロ・戦争・伝染病の流行などによる混乱

為替相場の変動による採算の悪化や、損失の発生

これらのリスクが顕在化することにより、当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 関連業界における競争激化

当社グループの関連業界、自動車部品・建設産業機械用部品業界においては、グローバル化による新規の競合相手の出現などにより競争が激化しております。当社グループは製品の差別化をはかり魅力的な商品を開発するとともに、合理化等によりコスト競争力を強化しておりますが、競合相手先において画期的な技術開発などにより非常に低価格の製品などが市場に投入された場合、取引先における当社グループのシェアの低下や、採算の悪化により、当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 建設産業機械用製品の需要動向

当社グループは、建設産業機械用製品に関して、世界的な建設機械生産台数変動の影響を大きく受けます。世界的な景気動向や、新たなエネルギー資源の開発などにともない、世界的な建設機械生産台数が、大幅に変動した場合、当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料価格の上昇

当社グループが購入する主要な原材料はアルミ・銅などの非鉄金属ですが、これらの購入価格は非鉄金属市場の市況の影響や為替相場により、変動するリスクを持っております。購入価格の上昇分を販売価格に転嫁できる取引先もありますが、転嫁できない取引先や、一部の転嫁にとどまる取引先もあります。また、購入価格上昇時と、転嫁時の時期的なずれもあり、原材料価格の上昇リスクが、当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を与える可能性があります。

(5) 訴訟、規制当局による措置その他の法的手続等

当社グループは、事業を遂行するうえで、訴訟、規制当局による措置その他の法的手続に関するリスクを有しております。訴訟、規制当局による措置その他の法的手続により、当社グループに対して損害賠償請求や規制当局による金銭的な賦課を課され、または事業の遂行に関する制約が加えられる可能性があり、かかる訴訟、規制当局による措置その他の法的手段は、当社グループの事業、経営成績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は平成23年7月20日に、独占禁止法第3条に違反の疑いがあるとして公正取引委員会の立ち入り検査を受け、平成24年11月22日付で自動車用ラジエータおよび電動ファンの取引に関し独占禁止法違反（不当な取引制限の禁止）があったとして排除措置命令書を受領しました。また、当社の連結子会社T.RAD North America, Inc.（以下略、「TRA」）において、平成23年7月19日、連邦反トラスト刑事法制に違反する疑いがあるとして米国司法当局の立ち入り検査を受け、平成25年9月26日（米国時間）、米国司法省との間で、自動車部品（ラジエータ他）の販売に関して米国独占禁止法に違反したとして、罰金を支払うこと等を内容とする司法取引契約を締結いたしました。

なお、欧州・カナダの行政または司法当局から受けております質問・照会等に関しましても、専門家の助言を受けながら、引き続き全面的に協力してまいります。

また、当社およびTRA（以下略、「当社ら」）は、カナダ国オンタリオ州上級裁判所においても、SHERIDAN CHEVROLET CADILLAC LTD.ほか2社から、当社らを含む被告計8社に対し自動車用ラジエータの価格に関する違法行為があったとして損害賠償（懲罰的損害賠償を含む。）を請求する訴訟（以下略、「本件訴訟」）を提起されております。本件訴訟をはじめ、現在、当社らに対し、いくつかの同種の訴訟が提起されておりますが、そのうち、自動車ディーラーおよび最終購入者により、米国ミシガン州東部地区連邦裁判所に、ラジエータ等の自動車部品について価格の上乗せがあったとする主張に関連して提起された集団民事訴訟について、平成26年10月3日、原告との間で和解金額を支払うこと等を内容とする和解の合意をいたしました。

当社は、このような結果に至ったことを厳粛に受け止め、再発防止の観点から、規定やガイドラインの見直し、従業員への教育研修、定期的な監査等の諸施策を実施し、独禁法遵守の再徹底を図っております。今後も、これまで徹底してきたコンプライアンス体制をより一層強化し、再発防止策の徹底を図るとともに、信頼回復に努めてまいります。

5【経営上の重要な契約等】

技術援助契約

契約会社名：株式会社ティラド（当社）

相手方の名称	契約内容	契約期間	対価
インドネシア PT. BATARASURA MULIA	ラジエータ製造に関する技術	自 2014年12月16日 至 2019年12月15日	一定料率のロイヤルティの受取
インド TATA TOYO RADIATOR Ltd.	ラジエータ製造に関する技術	自 2013年1月1日 至 2019年12月31日	一定料率のロイヤルティの受取
タイ TORC Co.,Ltd.	ラジエータ製造に関する技術	自 2015年1月1日 至 2015年12月31日	一定料率のロイヤルティの受取
中国 青島東洋熱交換器(有)	アルミ熱交換器製造に関する技術	自 2013年4月1日 至 2018年3月31日	一定料率のロイヤルティの受取

6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、新事業分野であります「環境・エネルギー関連分野」及び、現事業分野であります「自動車・建設産業機械・空調機器関連分野」の新製品開発・改良開発に取り組むと共に、長期的成長の基盤となる基礎研究にも努めてまいりました。

セグメント別の状況につきましては、主たる研究開発活動を日本でっており、日本以外では、平成23年にインドに研究開発拠点を設置し、日系及びローカルメーカの要求を満足する製品を開発することで、ビジネス拡大に貢献する事が期待されております。また、米国・欧州・アジア・中国におきましては、一部、試作製品などの製造及び評価試験を行っており、今後拡大が予想されます。

近年、国内の自動車及び建設産業機械メーカはグローバル生産を積極的に進めております。また、当社としても現地ニーズに合った製品開発を迅速に行うべく、海外での研究開発部門の拡大を進め、海外メーカとの取引の拡大も目指しております。

(1) 日本における研究開発活動

新製品開発と現有製品の改良開発

新事業分野では、環境・エネルギー関連として、環境対応自動車分野及び家庭用燃料電池分野における新製品の開発・改良開発に注力しております。

環境対応自動車分野におきましては、ハイブリッド車・電気自動車・燃料電池車用冷却システムの開発を進めております。ここには、従来の熱交換器の技術の他、先進的でユニークな当社独自の技術も盛り込み、高性能・小型軽量かつ低コストを実現してまいります。

現事業分野では、多種にわたる現有製品群の更なる高性能・小型軽量化及び低コストを目指した製品の開発を進めております。また、冷却系のモジュール化・システム化に取り組むと共に、リサイクル性に配慮した製品やエンジン排気ガス・燃費の改善に貢献する熱交換器の開発にも積極的に取り組んでおります。

基礎研究

材料及び新加工の基礎研究、特に熱交換器用ステンレス材料、ニッケルロー材、表面処理、接合技術の研究を推進すると共に、コンピュータによる数値解析・基礎評価技術の向上に努め、開発の効率化を推進しております。さらに大学等外部機関への委託及び共同研究により将来の視点にたった研究を進めております。

平成27年3月31日現在の工業所有権の総数は281件であります。

(2) 当連結会計年度に支出した研究開発費は以下のとおりであります。

セグメントの名称	研究開発費（百万円）
日本	2,621
米国	33
欧州	25
アジア	31
合計	2,711

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、本文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成27年6月25日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に与える見積りを必要とします。これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」[注記事項]（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が、連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に影響を及ぼすと考えております。

繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積り額が減少した場合は繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

退職給付費用及び債務の前提条件

当社グループは、退職給付費用及び債務を割引率、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率、及び年金資産の期待運用収益率などに基づいて合理的に見積っております。これらの前提条件が変化した場合には、実際の結果が見積りと異なる可能性があります。また、その影響は累積され、将来にわたって規則的に認識されるため、費用及び債務に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損処理

当社グループが有する固定資産のうち、「固定資産の減損に係る会計基準」において対象とされるものについては、損益報告や経営計画などの企業内部の情報、経営環境や資産の市場価格などの企業外部の要因に関する情報に基づき、資産又は資産グループ別に減損の兆候の有無を確認し、企業環境の変化や経済事象の発生によりその帳簿価額の回収が懸念されているかなども考慮し、減損損失の認識を判定しております。

この判定により減損兆候を認識すべきと判断した場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減損処理を行っております。事業計画や経営・市場環境の変化により、回収可能価額が変更された場合には、減損損失の金額の増加又は新たな減損損失の認識の可能性があります。

(2) 財政状態の分析

資産

当連結会計年度末の総資産は82,408百万円で、前連結会計年度末比10,265百万円増加しました。

主な要因は、売上の増加により流動資産が2,945百万円増加するとともに、設備投資により有形固定資産が4,987百万円増加、投資有価証券が時価上昇等により1,835百万円増加したことによるものです。

負債

当連結会計年度末の負債総額は37,560百万円となり、前連結会計年度末比7,494百万円増加しました。

主な要因は、米国集団民事訴訟に関する原告との和解に伴う未払金を1,202百万円計上したことに加え、支払手形及び買掛金1,498百万円、借入金（含むリース）3,273百万円、繰延税金負債1,044百万円、各々増加したことによるものです。

純資産

当連結会計年度末の純資産は44,848百万円となり、前連結会計年度末比2,771百万円増加しました。

主な要因は、利益剰余金が684百万円減少した一方、その他評価差額金1,096百万円、為替換算調整勘定1,842百万円、退職給付に係る調整592百万円、各々増加したことによるものです。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は103,442百万円（対前連結会計年度比8,194百万円増加）、経常利益は3,656百万円（対前連結会計年度比1,343百万円減少）、当期純利益は484百万円（対前連結会計年度比1,562百万円減少）となりました。

経常利益の減少は、親会社単体における売上増加による増益（400百万円）に対し、材料部品費増加（776百万円）・運転費増加（103百万円）・減価償却費等の固定費増加（311百万円）の減益要因に加え、海外子会社の減益等（553百万円）によるものです。

(4) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況については「第2 事業の状況 1業績等の概要(2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において、各種熱交換器製造販売事業を中心に、全体で8,880百万円の設備投資を実施しました。

生産設備を中心に、更新及び新規受注に対応するために、日本において、親会社単体で3,793百万円、米国において2,609百万円、欧州において533百万円、アジアにおいて1,378百万円、中国において511百万円、その他において55百万円を投資しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
秦野製作所 (神奈川県秦野市)	日本	ラジエータ 他 生産設備	1,211	1,172	400 (63)	120	176	3,081	436
名古屋製作所 (愛知県知多郡 東浦町)	日本	ラジエータ 他 生産設備	431	1,216	254 (34)	51	355	2,308	320
滋賀製作所 (滋賀県東近江市)	日本	エバポレー ターコンデ ンサ他 生産設備	838	1,511	229 (113)	16	330	2,927	439
研究開発センター (愛知県名古屋市他)	日本	研究開発 施設設備	488	445	300 (22)	26	128	1,388	220

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
東和運輸(株)	本社 (愛知県知多 郡東浦町)	その他	運送用車両 ・倉庫他	231	31	- (-)	18	8	288	84
東和興産(株)	戸川社宅他 (神奈川県 秦野市)	その他	厚生施設 設備他	185	4	455 (10)	-	1	646	9
アスニ(株)	貸倉庫 (神奈川県 秦野市)	その他	倉庫	36	6	63 (1)	-	0	106	4

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
T.RAD North America, Inc.	本社工場 (米国 ケン タッキー州)	米国	ラジエータ 他 生産設備	530	3,000	114 (4)	-	295	3,940	533
T.RAD (THAILAND) CO.,Ltd.	本社工場 (タイ チャ チェンサオ 県)	アジア	"	326	637	197 (29)	-	586	1,747	327
東洋熱交換器 (中山)有限 公司	本社工場 (中国 広東 省中山市)	中国	"	-	1,755	- (-)	-	17	1,773	187
T.RAD Czech s.r.o.	本社工場 (チェコ ウ ンホスト市)	欧州	"	706	213	113 (32)	-	19	1,052	119
PT. T.RAD INDONESIA	本社工場 (インドネシ ア ジャワ島 ブカシ市)	アジア	"	228	1,406	240 (30)	-	312	2,188	312
TRM LLC	本社工場 (ロシア ニ ジノヴゴロ ド市)	欧州	"	235	404	1 (1)	-	85	725	101
東洋熱交換器 (常熟)有限 公司	本社工場 (中国 江蘇 省常熟市)	中国	"	781	689	- (-)	-	23	1,494	52
T.RAD (VIETNAM) CO.,Ltd.	本社工場 (ベトナム ハノイ市)	アジア	"	137	390	- (-)	-	0	528	82

(注) 1. 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備として、以下のものがあります。

提出会社

設備の内容	年間賃借料又はリース料 (百万円)	区分
本社建物	39	賃借
合計	39	

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における設備の新設等に係る投資予定額は、9,889百万円であります。

(1) 重要な設備の新設の計画は、以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了
当社 秦野製作所	神奈川県 秦野市	日本	ラジエータ等 生産設備	995	50	平成26年9月	平成28年3月
当社 名古屋製作所	愛知県 知多郡東浦町	日本	ラジエータ等 生産設備	1,186	129	平成26年3月	平成28年3月
当社 滋賀製作所	滋賀県 東近江市	日本	ラジエータ等 生産設備	926	293	平成26年1月	平成28年3月
T.RAD North America, Inc.	米国 ケンタッキー州	米国	ラジエータ等 生産設備	2,693	1,321	平成25年2月	平成27年12月
T.RAD(THAILAND) Co.,Ltd.	タイ チャチェンサオ県	アジア	ラジエータ等 生産設備	888	97	平成26年12月	平成27年12月
東洋熱交換器 (中山)有限公司	中国 広東省中山市	中国	ラジエータ等 生産設備	757	164	平成26年11月	平成27年12月
PT. T.RAD INDONESIA	インドネシア ジャワ島ブカシ市	アジア	ラジエータ等 生産設備	631	111	平成26年7月	平成27年12月
T.RAD(VIETNAM) Co.,Ltd.	ベトナム ハノイ市	アジア	ラジエータ等 生産設備	489	43	平成26年12月	平成27年12月
T.RAD Czech s.r.o.	チェコ ウンホスト市	欧州	ラジエータ等 生産設備	385	349	平成26年2月	平成27年12月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等の予定はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	83,444,057	83,444,057	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	83,444,057	83,444,057	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

新株予約権

株主総会の特別決議日（平成23年6月28日）		
	事業年度末現在 （平成27年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年5月31日）
新株予約権の数	357個（注）1	348個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	357,000株（注）2	348,000株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり382円（注）3	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月2日～ 平成28年7月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 382円 資本組入額 191円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結していることを要する。 その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役および従業員との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。新株予約権者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式は、1,000株であります。

2．当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権の内、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が継承される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3．当社が株式の分割および時価を下回る価額で新株を発行するとき（時価発行として行う公募増資ならびに新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）は、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、以下の通りであります。

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日 から 平成23年3月31日	6,999,999	81,777,391	1,050	8,295	1,127	7,033
平成23年4月1日 から 平成24年3月31日	1,666,666	83,444,057	250	8,545	272	7,306

(注)新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加であります。

(6)【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	33	34	134	90	6	5,332	5,629	-
所有株式数 (単元)	-	21,301	1,656	15,822	15,902	36	28,257	82,974	470,057
所有株式数の割合 (%)	-	25.67	2.00	19.07	19.17	0.04	34.06	100	-

(注)自己株式1,293,000株は「個人その他」に1,293単元及び「単元未満株式の状況」に921株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	3,735	4.48
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	3,537	4.24
テイラド取引先持株会	東京都渋谷区代々木3丁目25-3	2,929	3.51
株式会社陣屋	神奈川県秦野市鶴巻北2丁目8-24	2,261	2.71
株式会社小松製作所	東京都港区赤坂2丁目3-6	2,250	2.70
クリアストリーム バンキング エス エー (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	42, AVENUE JF KENNEDY, L-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,243	2.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,236	2.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,158	2.59
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	2,143	2.57
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	1,964	2.35
計	-	25,459	

(注) 1. 株式会社みずほ銀行については、株主名簿上「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社」となっておりますが、平成25年7月22日付の大量保有報告書により、実質的な所有者を記載しております。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	2,236千株
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	2,158千株

(8)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,293,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 81,681,000	81,681	-
単元未満株式	普通株式 470,057	-	-
発行済株式総数	83,444,057	-	-
総株主の議決権	-	81,681	-

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ティラド	東京都渋谷区代々木 3丁目25-3	1,293,000	-	1,293,000	1.55
計	-	1,293,000	-	1,293,000	1.55

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。
当該制度は、会社法の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。
当該制度の内容は、以下の通りであります。

(平成23年6月28日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、平成23年6月28日第109期定時株主総会終結時に在任する取締役及び同日に在籍する執行役員、従業員の地位にある使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成23年6月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月28日
付与対象者の区分及び人数	平成23年6月28日定時株主総会以後に開催される取締役会の決議による
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	375,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 382円
新株予約権の行使期間	平成25年7月2日から平成28年7月1日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結していることを要する。 その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役および従業員との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。 新株予約権者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	8,564	2,304,586
当期間における取得自己株式	2,379	610,458

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,293,921	-	1,296,300	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益還元を最重要政策として位置付けており、企業体質の改善、経営基盤の強化を図りながら、業績に裏付けられた成果の配分を実施することを基本方針としております。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、期末配当については、1株あたり2円(1株あたり年間配当金6円)とさせていただきます。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の金額 (百万円)	1株あたり配当額 (円)
平成26年11月7日 取締役会決議	328	4
平成27年6月25日 定時株主総会決議	164	2

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	434	397	360	430	307
最低(円)	233	231	159	229	231

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	276	271	258	257	258	268
最低(円)	245	242	231	235	237	250

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性10名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (注4)	所有株式 数 (千株)
代表取締役 社長		嘉納 裕躬	昭和20年10月24日生	昭和45年4月 当社入社 平成10年12月 CoPAR Inc.取締役社長就任(現 T.RAD North America, Inc.) 平成12年6月 当社取締役就任 平成13年11月 Tesio Radiatori S.p.A.(T.RAD ITALIA S.p.A)取締役会長就任 平成14年6月 当社常務取締役就任 平成16年12月 CoPAR Inc.取締役会長就任(現 T.RAD North America, Inc.) 平成20年4月 当社代表取締役社長就任(現任)	E	154
常務取締役	アジア、中国事業管掌	松本 正弘	昭和29年2月23日生	昭和52年4月 当社入社 平成14年4月 当社アジア事業推進室 主管 平成17年6月 当社執行役員 東洋熱交換器(中山)有限公司董事、 総経理就任 平成18年4月 当社執行役員 秦野製作所長 平成20年6月 当社常務取締役就任(現任) 平成21年7月 東和興産株式会社代表取締役社長就任 平成27年4月 アジア、中国事業管掌(現任)	C	75
常務取締役	北米、欧州事業管掌 兼 生産技術センター 所長	山形 勳司	昭和31年8月14日生	昭和54年4月 当社入社 平成14年4月 当社八日市(現滋賀)製作所 生産部 長 兼 八日市製作所 工機部長 兼 アジア事業推進室 主管 平成16年6月 当社取締役就任 生産技術開発セン ター所長 平成17年6月 当社執行役員 滋賀製作所長 平成19年1月 当社執行役員 T.RAD(THAILAND)Co.,Ltd代表取締役社 長就任 平成20年7月 当社常務執行役員 PT.T.RAD INDONESIA代表取締役社長就 任 平成21年6月 当社常務取締役就任(現任) 平成27年4月 北米、欧州事業管掌(現任)	E	64
常務取締役	営業、技術、経営企 画、品質担当 兼 営業・技術本部長 兼 経営企画室長 兼 東洋熱交換器(常 熟)有限公司取締役董 事長	百瀬 芳孝	昭和32年12月7日生	昭和56年4月 当社入社 平成13年4月 当社名古屋製作所 工場管理室長 平成14年7月 当社秦野製作所 工場管理室長 平成15年11月 当社秦野製作所 生産部長 兼 工場管理室長 平成18年6月 当社執行役員 T.RAD Czech s.r.o取締役社長就任 平成19年1月 当社執行役員 T.RAD North America, Inc.取締役社長 就任 平成20年7月 常務執行役員 平成21年6月 当社常務取締役就任(現任) 平成21年7月 T.RAD North America, Inc.取締役会長 就任 平成24年1月 東洋熱交換器(常熟)有限公司取締役 董事長就任(現任) 平成27年4月 営業、技術、経営企画、品質担当 (現任)	E	59
取締役	生産、TPS、TPM、業務 開発、資材担当 兼 生産本部長 兼 滋賀製作所長 兼 業務開発部長	山崎 徹	昭和32年9月28日生	昭和56年4月 当社入社 平成15年4月 当社 商品開発センター[秦野駐在]部 長 平成20年6月 当社秦野製作所長 兼 生産管理部長 平成23年4月 当社滋賀製作所長 兼 品質管理部長 平成23年7月 当社執行役員 平成27年1月 当社滋賀製作所長 兼 名古屋製作所長 兼 資材担当 兼 調達本部長 平成27年4月 生産、TPS、TPM、業務開発、資材担当 兼 生産本部長 兼 滋賀製作所長 兼 業務開発部長(現任) 平成27年6月 当社取締役就任(現任)	E	26

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (注4)	所有株式 数 (千株)
取締役		宮崎 富夫	昭和52年9月16日生	平成14年4月 本田技研工業株式会社 入社 平成14年8月 株式会社本田技術研究所 和光基礎技術研究センター 入社 平成21年10月 株式会社陣屋 入社 平成21年10月 株式会社陣屋 代表取締役社長(現任) 平成24年4月 株式会社陣屋コネク ト 創業 平成24年4月 株式会社陣屋コネク ト 代表取締役社長(現任) 平成26年6月 当社取締役就任(現任)	C	-
常勤監査役		難波 道弘	昭和30年12月6日生	昭和53年4月 当社入社 平成14年4月 当社商品開発センター部長 平成17年5月 当社名古屋製作所長 平成17年10月 当社滋賀製作所長 平成18年6月 当社執行役員 平成21年7月 東洋熱交換器(中山)有限公司総経理 平成23年4月 当社品質保証部長 平成26年6月 当社監査役就任(現任)	B	57
常勤監査役		渡辺 博	昭和30年8月16日生	昭和54年4月 当社入社 平成14年4月 当社商品開発センター[名古屋駐在]部長 平成16年6月 当社商品開発センター 副所長 兼 商品開発センター[名古屋駐在]部長 平成21年1月 当社資材部長 平成24年9月 当社第二調達部長 平成26年4月 当社第二調達部長 兼 グローバル調達企画部長 平成27年6月 当社生産本部長付 平成27年6月 当社監査役就任(現任)	D	17
監査役		勝田 正文	昭和25年3月9日生	昭和52年 東京電機大学工学部助手 昭和57年 早稲田大学理工学部機械工学科専任講師 昭和59年 早稲田大学理工学部機械工学科助教 昭和60年 UC Berkeley・NPS Adjunct Research Professor 平成元年 早稲田大学教授(現任) 平成18年6月 当社監査役就任(現任)	B	-
監査役		大庭 康孝	昭和24年3月28日生	昭和51年3月 公認会計士登録 昭和51年8月 税理士登録 昭和56年7月 公認会計士大庭事務所所長(現任) 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	A	-
計						452

- (注) 1. 取締役のうち、宮崎富夫氏は社外取締役であります。
2. 監査役のうち、勝田正文氏と大庭康孝氏は社外監査役であります。
3. 当社は、業容の拡大に伴い、経営監視機能と業務遂行機能を分離するため、執行役員制度を導入しております。執行役員は8名で、内部統制・ISO・環境担当 兼 CSR統括室長 兼 TMS推進室長 渡邊 一宏、営業・技術本部 副本部長(技術担当)中野 公昭、営業・技術本部長付 大島 清和、品質保証部長 渋川 治信、経理・財務・J-SOX担当 兼 経理・財務部長 金井 典夫、国際事業部長 篠田 裕、人事・総務・関連事業担当 兼 人事・総務部長 兼 社長室長 島田 晃一、営業・技術本部 副本部長(営業担当)堀田 靖で構成されております。

4．任期については以下の通りであります。

- A 平成24年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- B 平成26年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- C 平成26年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- D 平成27年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- E 平成27年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、投資家をはじめとした株主の皆様、お客様、仕入先様等から信頼され、評価されるため、企業価値を高めつつ、持続的な発展を図ることを経営目標としております。また、企業価値を高めるために、経営管理体制を整えるとともに企業経営に関する監査、監督機能の充実、経営活動の透明性の向上に努め、特に企業文化としてのコンプライアンスの定着を優先課題と捉えて、コーポレート・ガバナンス充実のための種々の施策を積極的に実施しております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

イ．企業統治の体制

当社は、監査役制度を採用し監査役会を設置しております。監査役会は、常勤監査役2名及び社外監査役2名で構成されており、取締役の職務執行ならびに当社及び国内外の子会社の業務や財産状況を監査しております。また、取締役会、経営会議及び常務会を定期的に行なうと、経営に関する重要事項の審議を行なうと共に、経営の効率化を図っております。

平成18年6月に成立した金融商品取引法第24条の4の4「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」（所謂J-SOX法）は、当社の場合、平成21年3月期から適用されました。内部統制の構築に当たる経営者以下の責任者及び全社的な管理体制など経営者が定めるべき基本方針についても、平成20年3月の取締役会において決議され、財務報告の信頼性の確保に努めております。

常勤監査役に加え、社外監査役2名による監査を実施することにより、経営の監視機能が十分に機能する体制となっていると考え、当該体制を選択しております。

また、平成26年6月26日の当社第112期株主総会におきまして企業統治の体制強化を図るため新たに社外取締役を導入いたしました。その員数は1名であります。

なお、内部統制システムの整備の状況は次の通りです。

(ア)取締役及び使用人の職務の執行が法令および定款に適合するための体制

- ・当社の取締役及び従業員が、社会の一員として社会的責任を果し、信頼される企業となるために「法令遵守規定」を制定しており、法令・企業倫理及び社内規定遵守の観点から適切な日常行動を取り続けるよう教育・研修を通じ徹底を図っております。
- ・CSR統括室を設置し、企業責任を保証出来る体制を構築し、又コンプライアンスに関する社内報告・相談体制のひとつの手段として「投書箱」を設置しており、法令違反やコンプライアンスに関する問題の早期発見と解決を図っています。
- ・内部監査を行う専任部門として業務執行部門から独立した内部監査室を設置し、専任者を置き、内部監査規定を定め、内部監査マニュアルを作成し、社内業務が法令・社内規定等に準拠しているかどうかを検証しております。なお、内部監査室は社長直轄とし、監査役とも定期的に会合を持ち、問題についての意見交換を行い、又CSR統括室とも共同調査を行うなど、内部統制部門間での緊密な連携を図っております。

(イ)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ・取締役会等経営に係る諸会議の議事録や重要な情報、及び当社の株主、顧客、仕入先などのステークホルダーに関する重要情報については、その保護の観点から「重要情報管理要領」に従い情報漏洩の未然防止を図ります。当社は、取締役会、経営会議及び常務会を定期的に行なうと、経営に関する重要事項の審議を行うと共に、経営の効率化を図っております。
- ・職務の執行に係る重要な文書（電磁的媒体も含む）は「文書管理規定」の見直しを行い、その定める方法により、整理、保管、保存またその廃棄を行います。

(ウ)損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ・自然災害や火災等の危機発生時の危機管理体制については、会社の事業継続を図る観点から「危機管理基本要領」「TRAD事業継続計画書」を定めており、それらの規定等により、危機発生時の対応を適切に行ないます。なお、規定等は随時、新設・改定を行うものとします。
- ・「リスクマネジメント基本規定」を定めており、自然災害や火災等のみならず会社の存続に係る重要なリスクを適切に認識し評価した上で、それらリスクを適切に管理するための管理体制を構築しております。
- ・内部監査室は、必要によりリスク管理体制の有効性・効率性について検証を行っております。

(エ)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・「取締役会規定」に基づき、取締役会は原則として毎月1回開催し、経営の基本方針、法令で定められている事項やその他経営に関する重要事項の審議を行っております。なお、経営監視機能と職務執行機能を分離するため、執行役員制度を導入し、取締役会は、基本方針の経営意思決定と業務の執行を監督する機能として位置づけております。また、機動的な経営意思決定に資することを目的とし、全社重要方針や施策の実施、及び経営管理に必要な情報の報告を行うための会議体として毎月1回経営会議を開催し経営効率の向上を図っております。

(オ)株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・「海外現地法人会議」及び「国内関連子会社会議」を年2回開催し、国内・海外の業績実績の報告・評価及び計画の承認が行われる体制をとっています。
 - ・当社グループ全体が社会的責任を果し信頼されるグループとなるため、グループ全体に適用される行動指針として、「株式会社ティラド企業行動理念」を定め、グループ全体での共有・浸透を図っております。
 - ・「グループ会社管理規定」及び「グループ会社管理決裁権限要領」を定めており、それに基づき子会社の経営管理を行い、業務の適正性の確保を図ります。
 - ・内部監査室は、必要に応じ子会社各社の担当部署と連携し子会社各社業務の法令・規定等に関する準拠性、及び業務の有効性・効率性の検証を行います。
- (力)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- ・監査役が求めた場合、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その必要性及び人事については取締役と監査役が協議して決定します。なお、現段階においては、監査役の職務を補助すべき使用人はおりません。
- (キ)監査役職務を補佐すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役補助者は、業務の執行に係る職務を兼務しないものとします。
 - ・監査役補助者の異動等人事に関する事項については、監査役と事前に協議するものとします。
- (ク)取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- ・取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは法令に従い、直ちに監査役に報告します。又、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して、報告を求めることができます。
 - ・監査役は、取締役会に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握します。
- (ケ)その他監査役職務が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、実効的な監査を行うため、内部統制システムの整備等に密接に関連する部署である内部監査室やCSR統括室と十分な連携を図るものとします。
 - ・社外監査役大庭康孝氏は、公認会計士であり、財務・会計に関する知見を有する監査役であります。

ロ．内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査を行う専任部門として業務執行部門から独立した内部監査室（3名）を設置し、社内業務が法令及び社内規定等に準拠しているかどうかを監査しております。

監査役は、原則として毎月開催される取締役会に出席し、経営に関する重要事項について、取締役からの報告を受け、監査役としての意見を積極的に述べるなど、経営者からの独立性を保持しつつ、積極的に業務執行の監視活動を行っております。

監査役監査と会計・内部統制監査の相互連携に関しましては、定期的な監査報告を受けるほか、必要に応じて監査役と会計監査人との情報交換及び協議の場を持っております。

ハ．会計監査の状況

会計監査人と致しましては、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計及び内部統制に関する監査を公正且つ独立した立場から監査を受けております。

なお、会計・内部統制監査を実施した監査人は、新田誠氏、宮下毅氏であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。また、当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士5名、その他18名であります。

二．社外取締役

(ア)社外取締役の員数及び社外取締役と当社の関係

当社の社外取締役は宮崎富夫氏1名であります。同氏は、当社の株式226万株を保有する株式会社陣屋の代表取締役を務めております。なお、当社は、同社が運営する施設の通常料金での利用等取引はありますが、金額は僅少であり、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性のある社外取締役であります。

(イ)社外取締役が当社の企業統治において果たす役割

当社の社外取締役である宮崎富夫氏は、株式会社陣屋及び株式会社陣屋コネクトの代表取締役社長であり経営者としての豊富な経験と幅広い見識を生かして当社の経営に反映すると共に外部的（客観性）視点で業務執行の監督（経営監視）をいたします。

ホ．社外監査役

(ア) 社外監査役の員数及び社外監査役と当社の関係

当社の社外監査役は2名であります。いずれも当社との間に人的関係、資本的関係、その他の利害関係はありません。また、当社の役員・従業員出身者ではないため、人的関係その他に配慮することなく、独立した公正な監査を実施する機能を有すると考えております。

(イ) 社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外監査役である勝田正文氏は、大学教授の立場から機械工学の専門家としての識見をもって、とりわけ技術面における意見を述べております。勝田正文氏は早稲田大学教授を兼務しておりますが、当社と早稲田大学の間には特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから、独立性のある役員と位置付けております。

大庭康孝氏は、公認会計士の立場から会計の専門家としての識見をもって、とりわけ会計面における意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適切性を確保するための助言提言を行っております。大庭康孝氏は、公認会計士大庭事務所および株式会社大庭マネジメントコンサルタンツの代表取締役を兼務しておりますが、当社と公認会計士大庭事務所および株式会社大庭マネジメントコンサルタンツとの間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから、独立性のある役員と位置付けております。

(ウ) 社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社は、社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。また、専門的な識見に基づく公正な監査を実施する機能と役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的考えとしております。社外監査役勝田正文氏および大庭康孝氏は、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

(エ) 社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、監査役会にて各監査役の報告を受けるとともに、定期及び必要に応じて内部監査室や会計監査人と問題についての意見交換を行い、効率的に客観的監査が行えるように連携を図っております。なお、内部監査室は社長直轄とし、社外監査役との定期的会合・問題についての意見交換を行うことその他、CSR統括室とも共同調査を行うなど、内部統制部門間での緊密な連携を図っております。

ヘ．役員報酬の内容

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	180	125	-	55	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	24	24	-	-	-	2
社外役員	16	16	-	-	-	3

・平成18年10月23日開催の取締役会において決議しました以下の要領により、取締役に対し、株主総会で決定された取締役の報酬等の上限額(平成18年6月29日開催の定時株主総会決議にもとづく年額250百万円)の範囲内で、当社の連結経常利益(「連結財務諸表の用語、様式および作成方法の関する規則」による)に連動する役員賞与を支給することとしております。

<利益連動役員賞与の要領>

取締役を支給する利益連動役員賞与の総額は、当社の連結経常利益の1.5%とするが、1億円を超えないものとする。職務別の配分割合は、代表取締役37%、常務取締役63%(3名分)を目途とする。

ト．株式の保有状況

(ア)投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

24銘柄 8,298百万円

(イ)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	536,500	3,125	取引関係の維持・強化
カヤバ工業(株)	2,054,000	895	取引関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,476,000	687	取引関係の維持・強化
(株)小松製作所	251,151	536	取引関係の維持・強化
(株)大気社	193,800	433	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,488,260	303	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	422,000	239	取引関係の維持・強化
本田技研工業(株)	39,624	143	取引関係の維持・強化
ダイハツ工業(株)	75,000	136	取引関係の維持・強化
スズキ(株)	42,000	113	取引関係の維持・強化
岡谷鋼機(株)	63,000	81	取引関係の維持・強化
井関農機(株)	73,200	19	取引関係の維持・強化
高周波熱錬(株)	20,400	13	取引関係の維持・強化
サンデン(株)	11,645	5	取引関係の維持・強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	536,500	4,497	取引関係の維持・強化
カヤバ工業(株)	2,054,000	903	取引関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	976,000	483	取引関係の維持・強化
(株)小松製作所	251,151	593	取引関係の維持・強化
(株)大気社	193,800	579	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,488,260	314	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	422,000	313	取引関係の維持・強化
本田技研工業(株)	39,624	154	取引関係の維持・強化
ダイハツ工業(株)	75,000	137	取引関係の維持・強化
スズキ(株)	42,000	151	取引関係の維持・強化
岡谷鋼機(株)	12,600	103	取引関係の維持・強化
井関農機(株)	73,200	16	取引関係の維持・強化
高周波熱錬(株)	20,400	18	取引関係の維持・強化
サンデン(株)	12,825	6	取引関係の維持・強化

(ウ)保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容と概要

当社は、平成26年6月26日第112期の株主総会での決議により社外取締役及び社外監査役との間において、会社法427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結いたします。当契約に基づく損害の賠償限度額について社外取締役は法令が定める最低限度額、社外監査役も法令が定める最低限度額となります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役・社外監査役とも責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に行うことを目的とするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議方法

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	46	-	46	-
連結子会社	8	-	5	-
計	54	-	51	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるT.RAD ITALIA S.p.A.(平成25年9月売却)、東洋熱交換器(中山)有限公司、PT. T.RAD INDONESIAは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST & YOUNGに対して、合計8百万円の監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である東洋熱交換器(中山)有限公司、PT. T.RAD INDONESIAは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST & YOUNGに対して、合計5百万円の監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査工数をふまえた監査公認会計士等よりの見積りを基に、同等規模の他社動向なども勘案し、決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は適正な連結財務諸表等の作成を行うための特段の取組みを行っています。当社では会計基準等の内容及び変更等について適切に把握し、対応できる体制を整備するため、セミナー等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,801	2,745
受取手形及び売掛金	18,418	19,426
電子記録債権	568	1,422
有価証券	1,092	492
商品及び製品	1,590	1,608
仕掛品	247	291
原材料及び貯蔵品	3,592	4,969
繰延税金資産	740	797
その他	2,326	3,084
貸倒引当金	26	34
流動資産合計	36,562	39,507
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,503	17,998
減価償却累計額	11,001	11,598
建物及び構築物(純額)	6,501	6,400
機械装置及び運搬具	34,009	38,855
減価償却累計額	23,924	25,963
機械装置及び運搬具(純額)	10,085	12,892
土地	2,261	2,393
リース資産	1,100	771
減価償却累計額	792	540
リース資産(純額)	308	230
建設仮勘定	3,073	4,475
その他	22,061	24,097
減価償却累計額	20,464	21,674
その他(純額)	1,597	2,422
有形固定資産合計	23,828	28,815
無形固定資産		
その他	969	842
無形固定資産合計	969	842
投資その他の資産		
投資有価証券	1,848	1,103
長期貸付金	-	303
退職給付に係る資産	510	631
繰延税金資産	29	28
その他	1,179	1,191
貸倒引当金	33	33
投資その他の資産合計	10,782	13,243
固定資産合計	35,580	42,901
資産合計	72,143	82,408

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,057	13,555
短期借入金	4,333	6,333
リース債務	713	754
未払法人税等	503	350
未払費用	2,093	2,206
賞与引当金	1,332	1,259
役員賞与引当金	78	55
製品保証引当金	46	68
設備関係支払手形	196	125
その他	873	2,738
流動負債合計	22,227	27,447
固定負債		
長期借入金	3,976	5,225
リース債務	1,311	1,294
繰延税金負債	2,299	3,343
役員退職慰労引当金	6	7
退職給付に係る負債	16	26
資産除去債務	87	87
その他	140	126
固定負債合計	7,838	10,112
負債合計	30,066	37,560
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,545	8,545
資本剰余金	7,473	7,473
利益剰余金	22,974	22,290
自己株式	401	403
株主資本合計	38,592	37,906
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,069	2,165
為替換算調整勘定	1,033	2,875
退職給付に係る調整累計額	129	720
その他の包括利益累計額合計	2,232	5,761
新株予約権	40	39
少数株主持分	1,212	1,140
純資産合計	42,077	44,848
負債純資産合計	72,143	82,408

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	95,248	103,442
売上原価	# 1, # 8 83,138	# 1, # 8 91,997
売上総利益	12,110	11,445
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	1,080	1,172
製品保証引当金繰入額	39	74
役員報酬	199	199
給料及び手当	1,893	1,978
賞与引当金繰入額	258	236
役員賞与引当金繰入額	78	55
役員退職慰労引当金繰入額	1	1
退職給付費用	118	108
福利厚生費	807	749
減価償却費	269	317
賃借料	236	232
旅費交通費及び通信費	443	497
研究開発費	# 1 1,371	# 1 1,116
交際費	90	100
貸倒引当金繰入額	0	4
支払手数料	301	302
雑費	774	998
販売費及び一般管理費合計	7,964	8,145
営業利益	4,145	3,300
営業外収益		
受取利息	63	105
受取配当金	164	188
持分法による投資利益	352	339
為替差益	293	-
その他	203	168
営業外収益合計	1,077	801
営業外費用		
支払利息	150	195
投資事業組合運用損	18	1
為替差損	-	128
貸倒損失	-	58
その他	55	61
営業外費用合計	223	445
経常利益	4,999	3,656

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	# 2 7	# 2 1
投資有価証券売却益	966	308
新株予約権戻入益	40	0
特別利益合計	1,013	309
特別損失		
固定資産除却損	# 3 78	# 3 175
固定資産売却損	# 4 76	# 4 13
投資有価証券評価損	8	-
関係会社株式売却損	# 5 565	-
減損損失	# 6 116	# 6 5
ゴルフ会員権評価損	-	1
リース解約損	60	-
課徴金等	# 7 1,791	# 7 1,487
特別損失合計	2,697	1,683
税金等調整前当期純利益	3,315	2,283
法人税、住民税及び事業税	1,308	1,205
法人税等調整額	111	551
法人税等合計	1,197	1,756
少数株主損益調整前当期純利益	2,117	526
少数株主利益	71	42
当期純利益	2,046	484

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,117	526
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	150	1,095
為替換算調整勘定	2,185	1,455
退職給付に係る調整額	-	591
持分法適用会社に対する持分相当額	329	352
その他の包括利益合計	1 2,364	1 3,494
包括利益	4,482	4,021
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,243	4,013
少数株主に係る包括利益	239	7

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,545	7,473	21,421	398	37,042
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,545	7,473	21,421	398	37,042
当期変動額					
剰余金の配当			493		493
当期純利益			2,046		2,046
自己株式の取得				3	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,553	3	1,549
当期末残高	8,545	7,473	22,974	401	38,592

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,219	1,314	-	94	75	873	37,897
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,219	1,314	-	94	75	873	37,897
当期変動額							
剰余金の配当							493
当期純利益							2,046
自己株式の取得							3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	150	2,347	129	2,326	34	338	2,630
当期変動額合計	150	2,347	129	2,326	34	338	4,180
当期末残高	1,069	1,033	129	2,232	40	1,212	42,077

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,545	7,473	22,974	401	38,592
会計方針の変更による累積的影響額			510		510
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,545	7,473	22,463	401	38,081
当期変動額					
剰余金の配当			657		657
当期純利益			484		484
自己株式の取得				2	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	172	2	175
当期末残高	8,545	7,473	22,290	403	37,906

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,069	1,033	129	2,232	40	1,212	42,077
会計方針の変更による累積的影響額							510
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,069	1,033	129	2,232	40	1,212	41,566
当期変動額							
剰余金の配当							657
当期純利益							484
自己株式の取得							2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,095	1,842	591	3,529	0	71	3,457
当期変動額合計	1,095	1,842	591	3,529	0	71	3,281
当期末残高	2,165	2,875	720	5,761	39	1,140	44,848

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,315	2,283
減価償却費	4,299	4,971
減損損失	116	5
退職給付費用	-	51
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	130	93
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	1	1
貸倒引当金の増減額（は減少）	2	4
賞与引当金の増減額（は減少）	173	72
役員賞与引当金の増減額（は減少）	29	22
製品保証引当金の増減額（は減少）	2	20
固定資産除却損	78	175
固定資産売却損益（は益）	69	12
有価証券売却損益（は益）	400	308
投資有価証券評価損益（は益）	8	-
課徴金等	1,791	1,487
受取利息及び受取配当金	222	291
支払利息	150	195
為替差損益（は益）	3	189
持分法による投資損益（は益）	352	339
投資事業組合運用損益（は益）	18	1
売上債権の増減額（は増加）	1,777	1,237
たな卸資産の増減額（は増加）	79	1,102
仕入債務の増減額（は減少）	1,825	1,015
その他の流動資産の増減額（は増加）	747	309
その他の流動負債の増減額（は減少）	196	308
その他	1	123
小計	8,362	6,442
利息及び配当金の受取額	446	536
利息の支払額	151	194
法人税等の支払額	1,077	1,525
課徴金等の支払額	1,814	386
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,764	4,872

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	50	1,153
定期預金の預入による支出	689	466
有形固定資産の取得による支出	6,478	8,483
有形固定資産の売却による収入	107	11
無形固定資産の取得による支出	190	140
投資有価証券の取得による支出	1,030	316
投資有価証券の売却による収入	1,780	629
貸付けによる支出	-	617
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による 支出	* 2 66	-
その他	9	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,526	8,223
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	134	1,263
長期借入れによる収入	2,462	1,853
長期借入金の返済による支出	2,600	218
少数株主からの払込みによる収入	222	26
自己株式の取得による支出	3	2
配当金の支払額	493	657
少数株主への配当金の支払額	98	105
その他	558	47
財務活動によるキャッシュ・フロー	934	2,112
現金及び現金同等物に係る換算差額	734	671
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	962	567
現金及び現金同等物の期首残高	9,335	8,372
現金及び現金同等物の期末残高	* 1 8,372	* 1 7,805

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

主要な会社名

TORC Co.,Ltd.

TATA TOYO RADIATOR Ltd.

青島東洋熱交換器有限公司

(2) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度にかかわる財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

上記1.(1)の連結子会社13社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により、また、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。

なお、主な耐用年数については次の通りであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却する方法を採用しております。

在外連結子会社は主として定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権及びその他の債権について貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に備えて、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する支出に備えるため、過去の実績を基礎にして発生見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、取締役の退職慰労金の支出に備えて、主として内規に基づく期末要支給額を残高基準として計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、ポイント基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理により会計処理を行っております。なお、親会社においては、為替予約の付されている外貨建金銭債権については振当処理を行っております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約、ヘッジ対象：外貨建売掛金

ヘッジ手段：金利スワップ取引、ヘッジ対象：借入金

ヘッジ方針

主として親会社は、外貨建取引の為替相場の変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を行っております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引について、通貨種別・期日・金額の同一性を確認することにより、行っております。

また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が510百万円減少、退職給付に係る負債が281百万円増加し、利益剰余金が510百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に及ぼす影響は軽微であります。

なお、1株当たり純資産額は6.10円減少し、1株当たり当期純利益金額は0.12円増加しております。

(未適用の会計基準等)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「受取手形及び売掛金」に表示していた18,987百万円は、「受取手形及び売掛金」18,418百万円、「電子記録債権」568百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,657百万円	1,965百万円
投資その他の資産(その他)(出資金)	1,178	1,327
計	2,835	3,292

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
現金及び預金	14百万円	20百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未払費用	11百万円	13百万円

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	2,794百万円	2,711百万円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械装置及び運搬具	6百万円	1百万円
その他	0	-
計	7	1

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	17百万円	77百万円
機械装置及び運搬具	23	93
建設仮勘定	18	-
その他	18	4
計	78	175

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	69	7
その他	5	5
計	76	13

5 関係会社株式売却損

前連結会計年度において連結子会社であるT.RAD ITALIA S.p.A.について株式を売却いたしました。売却時の損失を前連結会計年度において計上しております。

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
チェコ ウンホスト市 T.RAD Czech s.r.o.	熱交換器製造販売事業	機械装置及び運搬具	116
		合計	116

資産のグルーピングに関しては、会社別・事業別など管理会計上の区分を考慮して決定しております。

当該グルーピングに基づき、減損会計の手続きを行なった結果、取得時に検討した事業計画において当初想定した収益が見込めなくなったため、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを12%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
神奈川県秦野市 当社 秦野製作所	遊休資産	機械装置及び運搬具	5
		合計	5

資産のグルーピングに関しては、会社別・事業別など管理会計上の区分を考慮して決定しております。

遊休資産につきましては、個々の資産で判定を行っております。

当連結会計年度において、将来の使用見込のない遊休資産について帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、機械装置及び運搬具については、備忘価額により評価しております。

7 課徴金等の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
課徴金	1,352百万円	1,096百万円
調査関係費用	438	391
計	1,791	1,487

平成25年9月26日（米国時間）に米国司法省との間で、当社の一部顧客への自動車部品（ラジエータ他）の販売に関して米国独占禁止法に違反したとして、罰金13.75百万米ドルを支払うこと等を内容とする司法取引契約を締結いたしました。当該罰金については、前連結会計年度にて計上しております。

また、本件に関連する集団訴訟が、当社及びT.RAD North America, Inc.に対して、提起されておりましたが、平成26年10月3日に上記原告との間で和解金額9.75百万米ドルとする和解の合意をいたしました。当該和解金1,067百万円を計上しております。

なお、欧州・カナダの行政または司法当局においては、現在、調査が進行中です。

8 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	76百万円	78百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	733百万円	1,830百万円
組替調整額	966	297
税効果調整前	232	1,533
税効果額	82	437
その他有価証券評価差額金	150	1,095
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,436	1,455
組替調整額	250	-
為替換算調整勘定	2,185	1,455
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	-	810
組替調整額	-	51
税効果調整前	-	862
税効果額	-	270
退職給付に係る調整額	-	591
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	329	352
その他の包括利益合計	2,364	3,494

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	83,444	-	-	83,444
合計	83,444	-	-	83,444
自己株式				
普通株式 (注) 1	1,273	11	-	1,285
合計	1,273	11	-	1,285

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加11千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	40
	合計	-	-	-	-	-	40

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	164	2	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	328	4	平成25年9月30日	平成25年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	328	利益剰余金	4	平成26年3月31日	平成26年6月27日

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	83,444	-	-	83,444
合計	83,444	-	-	83,444
自己株式				
普通株式 (注) 1	1,285	8	-	1,293
合計	1,285	8	-	1,293

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加8千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	39
	合計	-	-	-	-	-	39

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	328	4	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	328	4	平成26年9月30日	平成26年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	164	利益剰余金	2	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

* 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金	8,012百万円	7,450百万円
有価証券	1,092	492
預入期間が3か月を超える定期預金	731	137
現金及び現金同等物	8,372	7,805

* 2 前連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度における株式の売却によりT.RAD ITALIA S.p.A.が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにT.RAD ITALIA S.p.A.株式の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	1,018百万円
固定資産	216
流動負債	259
固定負債	159
為替換算調整勘定	250
関係会社株式売却損	565
株式の売却価額	0
現金及び現金同等物	66
差引：売却による支出	66

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として各種熱交換器製造・販売事業における生産設備、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機(「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として各種熱交換器製造・販売事業における生産設備、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機(「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして必要な資金（主に銀行借入及びリース取引）を調達しております。金融商品により運用する資金は、余裕資金とし、運用の対象とする資産は、安全性、確実性、換金性を重視した流動性の高い金融商品で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式及び余資運用を目的とした金融商品であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行なっております。取引状況については、毎月担当役員に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時 価 （百万円）	差 額 （百万円）
(1) 現金及び預金	8,012	8,012	-
(2) 受取手形及び売掛金	18,418	18,418	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	7,829	7,829	-
資 産 計	34,260	34,260	-
(4) 支払手形及び買掛金	12,057	12,057	-
(5) 短期借入金	4,333	4,334	0
(6) 長期借入金	3,976	3,955	21
負 債 計	20,367	20,346	20
(7) デリバティブ取引（*1）	(2)	(2)	-

（*1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時 価 （百万円）	差 額 （百万円）
(1) 現金及び預金	7,450	7,450	-
(2) 受取手形及び売掛金	19,426	19,426	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	8,767	8,767	-
資 産 計	35,644	35,644	-
(4) 支払手形及び買掛金	13,555	13,555	-
(5) 短期借入金	6,333	6,335	1
(6) 長期借入金	5,225	5,211	13
負 債 計	25,114	25,102	12
(7) デリバティブ取引（*1）	(1)	(1)	-

（*1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

ただし、「(5) 短期借入金」の金額に含まれている長期借入金のうち1年以内返済予定額については、下記「(6) 長期借入金」に記載の方法により時価を算定しております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元本金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
関係会社株式	1,657	1,965
非上場株式	52	42
非上場債券	20	20
投資事業有限責任組合出資金等	19	17
合計	1,748	2,046

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,012	-	-	-
受取手形及び売掛金	18,418	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)債券	-	-	-	20
(2)その他	1,000	-	-	-
合計	27,431	-	-	20

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,450	-	-	-
受取手形及び売掛金	19,426	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)債券	-	-	-	20
(2)その他	400	-	-	-
合計	27,277	-	-	20

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,165	-	-	-	-	-
長期借入金	167	503	2,817	654	1	-
合計	4,333	503	2,817	654	1	-

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,766	-	-	-	-	-
長期借入金	567	2,824	659	1,736	4	-
合計	6,333	2,824	659	1,736	4	-

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,841	4,049	1,792
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	5,841	4,049	1,792
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	895	1,030	134
	債券	-	-	-
	その他	1,092	1,092	-
	小計	1,987	2,122	134
合計		7,829	6,171	1,657

当連結会計年度 (平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7,371	4,054	3,317
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	7,371	4,054	3,317
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	903	1,030	126
	債券	-	-	-
	その他	492	492	-
	小計	1,395	1,522	126
合計		8,767	5,576	3,190

4．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	1,775	966	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,775	966	-

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	629	308	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	629	308	-

5．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当連結会計年度において、8百万円（非上場株式）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 円	89	-	2	2
合計		89	-	2	2

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 円	193	-	1	1
合計		193	-	1	1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社においては、退職金制度は、確定給付企業年金制度を採用しております。一部の海外連結子会社においては、退職一時金制度(非積立型)を設けております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)は、勤続年数ごとに定められたポイントに基づいた一時金または年金を支給します。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,980百万円	6,882百万円
会計方針の変更による累積的影響額	-	791
会計方針の変更を反映した期首残高	6,980	7,674
勤務費用	394	456
利息費用	122	55
数理計算上の差異の発生額	62	15
退職給付の支払額	552	328
過去勤務費用の発生額	0	-
その他	0	2
退職給付債務の期末残高	6,882	7,844

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	6,520百万円	7,376百万円
期待運用収益	114	129
数理計算上の差異の発生額	658	795
事業主からの拠出額	636	476
退職給付の支払額	552	328
年金資産の期末残高	7,376	8,449

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,866百万円	7,817百万円
年金資産	7,376	8,449
	510	631
非積立型制度の退職給付債務	16	26
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	494	605
退職給付に係る負債	16	26
退職給付に係る資産	510	631
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	494	605

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	394百万円	456百万円
利息費用	122	55
期待運用収益	114	129
数理計算上の差異の費用処理額	176	128
過去勤務費用の費用処理額	76	76
確定給付制度に係る退職給付費用	502	434

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
数理計算上の差異	- 百万円	810百万円
合計	-	810

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識過去勤務費用	309百万円	232百万円
未認識数理計算上の差異	109	829
合計	200	1,062

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債券	26%	26%
株式	38	40
生保一般勘定	34	33
その他	2	1
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、それぞれの資産の予想される長期の収益率を考慮して設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
割引率	1.75%	0.70%
長期期待運用収益率	1.75%	1.75%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上原価の株式報酬費	1	-
一般管理費の株式報酬費	3	-

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
新株予約権戻入益	40	0

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年 スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員146名
株式の種類別のスtock・オプション の数(注)	普通株式 375,000株
付与日	平成23年7月1日
権利確定条件	権利確定日(平成25年7月1日)にお いても当社の取締役又は従業員であ ること。
対象勤務期間	自 平成23年7月1日 至 平成25年7月1日
権利行使期間	自 平成25年7月2日 至 平成28年7月1日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成23年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	362,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	5,000
未行使残	357,000

単価情報

	平成23年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	382.00
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	113.00

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,414百万円	1,416百万円
減損損失	142	89
未実現損益	101	91
減価償却費	189	157
たな卸資産評価損	13	24
投資有価証券等評価損	70	59
賞与引当金損金算入限度超過額	472	413
製品保証引当金損金算入限度超過額	11	19
役員退職慰労引当金	20	16
未払社会保険料(賞与分)	65	58
外国税控除	70	58
その他	368	837
繰延税金資産小計	2,941	3,242
評価性引当額	1,115	1,667
繰延税金資産合計	1,825	1,574
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	588	1,025
減価償却費	513	706
特別償却準備金	0	4
固定資産圧縮積立金	61	53
退職給付に係る資産	181	203
退職給付信託返還有価証券	920	834
関係会社留保利益	1,047	1,177
その他	41	88
繰延税金負債合計	3,355	4,092
繰延税金負債の純額	1,529	2,518

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	740百万円	797百万円
固定資産 - 繰延税金資産	29	28
固定負債 - 繰延税金負債	2,299	3,343

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適 用後の法人税等の負担率との間 の差異が法定実効税率の100分の	35.5%
関連会社持分法損益	5以下であるため注記を省略して おります。	5.3
在外子会社税率差異		14.0
交際費等永久に損金に算入されない項目		12.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		1.4
評価性引当額の増減		41.2
関係会社留保利益		6.4
税率変更による期末繰延税金負債の増額修正		0.4
その他		1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		76.9

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率・事業税率の引き下げが実施されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率につきましては、従来の35.47%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.92%が適用となり、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.15%が適用となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は131百万円減少し、法人税等調整額が10百万円、その他有価証券評価差額金が106百万円、退職給付に係る調整累計額が35百万円増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額に、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されたことに伴い、繰延税金資産の金額は264百万円減少し、法人税等調整額は264百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

工場建物等の除去に関して、使用されている有害物質を除去する義務等、及び倉庫用土地建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から30～31年と見積り、割引率は2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	86百万円	87百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	-	-
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	87	87

(賃貸等不動産関係)

連結子会社である東和興産株式会社では、愛知県名古屋市その他の地域において、賃貸用の倉庫(土地を含む)を有しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	516	514
期中増減額	1	1
期末残高	514	513
期末時価	552	544

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による鑑定評価等に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
賃貸用倉庫(土地含む)		
賃貸収益	53	53
賃貸費用	13	14
差額	40	39
その他(売却損益等)	-	-

(注) 賃貸収益及び賃貸費用は、賃貸収益とこれに対応する費用(減価償却費、修繕費、租税公課等)であり、主な賃貸収益は売上高に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上されております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役と執行役員で構成する経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、自動車用をはじめとする各種熱交換器等を生産・販売しており、国内においては当社が、海外においては米国、欧州（チェコ・ロシア）、アジア（タイ・インドネシア・ベトナム）、中国の各地域の現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域において販売する製品を中心に生産し事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした当社・現地法人のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「欧州」、「アジア」及び「中国」の5つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントでは、自動車用熱交換器等のほか、建設産業機械用熱交換器、空調機器用熱交換器及びその他の製品を生産・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの売上高は、生産地別の数値であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上又は振替高は独立企業間価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	日本	米国	欧州	アジア	中国	計		
売上高								
外部顧客への売上高	53,357	15,721	3,963	13,128	8,182	94,353	895	95,248
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,924	135	41	88	91	5,280	2,826	8,106
計	58,282	15,856	4,004	13,217	8,273	99,633	3,721	103,355
セグメント利益又は損 失()	134	800	363	2,329	1,272	3,903	184	4,088
セグメント資産	54,546	7,989	3,413	8,000	7,699	81,650	2,094	83,744
その他の項目								
減価償却費	2,501	521	305	589	324	4,241	78	4,320
持分法適用会社への 投資額	747	-	-	-	-	747	-	747
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,799	1,072	72	1,423	1,152	6,521	124	6,645

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	日本	米国	欧州	アジア	中国	計		
売上高								
外部顧客への売上高	54,688	20,688	3,375	14,357	9,301	102,411	1,031	103,442
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,760	226	4	132	438	6,563	2,952	9,515
計	60,448	20,915	3,380	14,490	9,739	108,974	3,983	112,958
セグメント利益又は損 失()	775	900	244	1,628	1,532	3,041	235	3,276
セグメント資産	57,980	13,293	3,296	9,051	8,665	92,287	2,302	94,590
その他の項目								
減価償却費	2,810	679	218	886	351	4,946	62	5,008
持分法適用会社への 投資額	747	-	-	-	-	747	-	747
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	3,927	2,138	673	1,724	729	9,194	55	9,249

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	99,633	108,974
「その他」の区分の売上高	3,721	3,983
セグメント間取引消去	8,106	9,515
連結財務諸表の売上高	95,248	103,442

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,903	3,041
「その他」の区分の利益	184	235
セグメント間取引消去	57	23
連結財務諸表の営業利益	4,145	3,300

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	81,650	92,287
「その他」の区分の資産	2,094	2,302
セグメント間取引消去	11,601	12,181
連結財務諸表の資産合計	72,143	82,408

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額（注）		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	4,241	4,946	78	62	21	37	4,299	4,971
持分法適用会社への投資額	747	747	-	-	2,087	2,544	2,835	3,292
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,521	9,194	124	55	263	220	6,908	9,029

（注）調整額は以下の通りです。

- 減価償却費の調整額は、固定資産に係る未実現損益の消去によるものです。
- 持分法適用会社への投資額の調整額は、持分法投資損益等によるものです。
- 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、次のとおりです。

固定資産に係る未実現損益の消去	173百万円
その他セグメント間の連結調整	46百万円

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 顧客の所在地別売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	中国	その他	合計
49,467	16,362	5,060	14,602	9,401	354	95,248

(2) 有形固定資産（資産の所在地別）

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	中国	合計
11,539	3,695	2,236	3,523	2,832	23,828

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車(株)	10,985	日本

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 顧客の所在地別売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	中国	その他	合計
50,786	22,070	4,851	17,362	8,372	-	103,442

(2) 有形固定資産（資産の所在地別）

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	中国	合計
12,596	5,624	2,180	4,877	3,536	28,815

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車(株)	11,680	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州	アジア	中国	その他 (注)	全社・消去	合計
減損損失	-	-	116	-	-	-	-	116

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州	アジア	中国	その他 (注)	全社・消去	合計
減損損失	5	-	-	-	-	-	-	5

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

なお、負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州	アジア	中国	その他 (注) 1	全社・消去	合計
当期償却額	-	0	-	-	-	2	-	3
当期末残高	-	2	-	-	-	25	-	28

（注）1．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

2．当期償却額は連結損益計算書の「営業外収益」の「その他」に、当期末残高は連結貸借対照表の「固定負債」の「その他」に、それぞれ含まれております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

なお、負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州	アジア	中国	その他 (注) 1	全社・消去	合計
当期償却額	-	0	-	-	-	2	-	3
当期末残高	-	2	-	-	-	23	-	25

（注）1．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

2．当期償却額は連結損益計算書の「営業外収益」の「その他」に、当期末残高は連結貸借対照表の「固定負債」の「その他」に、それぞれ含まれております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

該当事項はありません。

（ 1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）
1株当たり純資産額	496.90円	531.56円
1株当たり当期純利益金額	24.91円	5.89円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額（百万円）	2,046	484
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	2,046	484
期中平均株式数（千株）	82,164	82,153
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成23年6月28日定時株主総会決議ストックオプション（新株予約権）362個 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成23年6月28日定時株主総会決議ストックオプション（新株予約権）357個 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,165	5,766	1.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	167	567	0.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	713	754	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,976	5,225	0.8	平成28年8月～ 平成31年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,311	1,294	-	平成28年4月～ 平成33年6月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	10,335	13,607	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,824	659	1,736	4
リース債務	704	350	122	113

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	23,884	47,768	73,835	103,442
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	769	315	1,228	2,283
四半期(当期)純利益金額又は 四半期純損失金額() (百万円)	398	323	264	484
1株当たり四半期(当期)純 利益金額又は四半期純損失金 額()(円)	4.85	3.94	3.22	5.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	4.85	8.80	7.17	2.67

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,172	2,923
受取手形	844	846
電子記録債権	568	1,422
売掛金	1 13,502	1 13,478
有価証券	999	399
商品及び製品	1,185	974
仕掛品	763	874
原材料及び貯蔵品	659	639
前払費用	59	78
繰延税金資産	603	515
関係会社短期貸付金	165	590
未収入金	1 2,059	1 1,933
その他	33	16
流動資産合計	23,618	24,693
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,894	10,808
減価償却累計額	8,018	8,145
建物(純額)	2,875	2,662
構築物	1,343	1,395
減価償却累計額	999	1,057
構築物(純額)	343	338
機械及び装置	19,737	20,427
減価償却累計額	16,068	16,093
機械及び装置(純額)	3,668	4,334
車両運搬具	114	119
減価償却累計額	97	98
車両運搬具(純額)	16	21
工具、器具及び備品	19,629	20,635
減価償却累計額	18,874	19,563
工具、器具及び備品(純額)	755	1,071
土地	1,177	1,207
リース資産	1,104	707
減価償却累計額	792	493
リース資産(純額)	311	214
建設仮勘定	781	1,138
その他(純額)	2	2
有形固定資産合計	9,932	10,991
無形固定資産		
ソフトウェア	723	585
その他	31	31
無形固定資産合計	754	617
投資その他の資産		
投資有価証券	6,808	8,336

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
関係会社株式	3,344	4,865
関係会社出資金	5,683	5,296
従業員に対する長期貸付金	-	0
長期前払費用	76	106
前払年金費用	308	-
保険積立金	161	152
その他	248	251
貸倒引当金	33	33
投資その他の資産合計	16,599	18,974
固定資産合計	27,286	30,583
資産合計	50,905	55,276
負債の部		
流動負債		
支払手形	305	456
買掛金	18,675	19,386
短期借入金	1,910	2,650
リース債務	442	485
未払金	506	789
未払法人税等	36	60
未払消費税等	-	175
未払費用	1,360	1,272
前受金	8	0
預り金	57	60
賞与引当金	1,332	1,257
役員賞与引当金	78	55
製品保証引当金	33	59
設備関係支払手形	196	125
その他	4	1,203
流動負債合計	14,948	18,038
固定負債		
長期借入金	3,840	5,080
リース債務	1,041	977
繰延税金負債	1,070	1,188
退職給付引当金	-	430
資産除去債務	63	63
その他	52	41
固定負債合計	6,067	7,781
負債合計	21,015	25,820

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,545	8,545
資本剰余金		
資本準備金	7,306	7,306
その他資本剰余金	167	167
資本剰余金合計	7,473	7,473
利益剰余金		
利益準備金	1,097	1,097
その他利益剰余金		
配当準備積立金	500	500
固定資産圧縮積立金	112	112
特別償却準備金	1	0
別途積立金	8,130	8,130
繰越利益剰余金	3,320	1,795
利益剰余金合計	13,161	11,636
自己株式	401	403
株主資本合計	28,779	27,251
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,069	2,165
評価・換算差額等合計	1,069	2,165
新株予約権	40	39
純資産合計	29,889	29,456
負債純資産合計	50,905	55,276

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	58,282	60,448
売上原価		
製品期首たな卸高	852	1,055
当期製品製造原価	49,193	51,576
当期製品仕入高	1,264	1,235
他勘定受入高	1,580	1,892
合計	52,890	55,760
製品他勘定振替高	# 2 256	# 2 284
製品期末たな卸高	1,055	861
製品売上原価	51,578	54,614
売上総利益	6,703	5,834
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	2,086	2,138
広告宣伝費	13	18
製品保証引当金繰入額	33	59
役員報酬	165	166
給料及び手当	1,087	1,070
賞与引当金繰入額	258	236
役員賞与引当金繰入額	78	55
退職給付引当金繰入額	110	98
福利厚生費	428	382
減価償却費	162	181
修繕費	80	81
租税公課	55	55
賃借料	173	166
旅費交通費及び通信費	322	370
研究開発費	1,346	1,129
保険料	31	23
事務用品費	20	17
交際費	60	61
支払手数料	197	199
雑費	123	105
販売費及び一般管理費合計	6,838	6,617
営業損失()	135	783
営業外収益		
受取利息	1	3
有価証券利息	5	1
受取配当金	# 1 2,134	# 1 2,660
仕入割引	4	1
為替差益	141	63
その他	103	97
営業外収益合計	2,390	2,826

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業外費用		
支払利息	60	53
投資事業組合運用損	18	1
その他	8	5
営業外費用合計	87	60
経常利益	2,168	1,983
特別利益		
固定資産売却益	# 3 0	# 3 11
投資有価証券売却益	966	308
新株予約権戻入益	40	0
特別利益合計	1,007	320
特別損失		
固定資産除却損	# 4 33	# 4 157
投資有価証券評価損	8	-
関係会社株式売却損	# 5 1,174	-
関係会社出資金評価損	-	618
減損損失	-	5
ゴルフ会員権評価損	-	1
リース解約損	18	-
課徴金等	# 6 1,791	# 6 1,487
特別損失合計	3,026	2,270
税引前当期純利益	148	33
法人税、住民税及び事業税	319	341
法人税等調整額	460	49
法人税等合計	141	390
当期純利益又は当期純損失()	290	356

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
						配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,545	7,306	167	7,473	1,097	500	117	2	8,130	3,517	13,364
会計方針の変更による累積的影響額											
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,545	7,306	167	7,473	1,097	500	117	2	8,130	3,517	13,364
当期変動額											
特別償却準備金の積立								0		0	-
特別償却準備金の取崩								0		0	-
固定資産圧縮積立金の積立							0			0	-
固定資産圧縮積立金の取崩							5			5	-
剰余金の配当										493	493
当期純利益										290	290
自己株式の取得											
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	4	0	-	197	202
当期末残高	8,545	7,306	167	7,473	1,097	500	112	1	8,130	3,320	13,161

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	398	28,985	1,219	1,219	75	30,280
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	398	28,985	1,219	1,219	75	30,280
当期変動額						
特別償却準備金の積立		-				-
特別償却準備金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		493				493
当期純利益		290				290
自己株式の取得	3	3				3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			150	150	34	185
当期変動額合計	3	206	150	150	34	391
当期末残高	401	28,779	1,069	1,069	40	29,889

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,545	7,306	167	7,473	1,097	500	112	1	8,130	3,320	13,161
会計方針の変更による累積的影響額										510	510
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,545	7,306	167	7,473	1,097	500	112	1	8,130	2,809	12,650
当期変動額											
特別償却準備金の積立								0		0	-
特別償却準備金の取崩								0		0	-
固定資産圧縮積立金の積立							5			5	-
固定資産圧縮積立金の取崩							5			5	-
剰余金の配当										657	657
当期純利益										356	356
自己株式の取得											
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	0	0	-	1,014	1,014
当期末残高	8,545	7,306	167	7,473	1,097	500	112	0	8,130	1,795	11,636

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	401	28,779	1,069	1,069	40	29,889
会計方針の変更による累積的影響額		510				510
会計方針の変更を反映した当期首残高	401	28,268	1,069	1,069	40	29,378
当期変動額						
特別償却準備金の積立		-				-
特別償却準備金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		657				657
当期純利益		356				356
自己株式の取得	2	2				2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,095	1,095	0	1,095
当期変動額合計	2	1,016	1,095	1,095	0	78
当期末残高	403	27,251	2,165	2,165	39	29,456

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、半製品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数については次の通りであります。

建物 3～47年

機械及び装置 2～17年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権及びその他の債権について貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する支出に備えるため、過去の実績を基礎にして発生見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、ポイント基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理により会計処理を行っております。なお、為替予約の付されている外貨建金銭債権については振当処理を行っております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約、ヘッジ対象：外貨建売掛金

ヘッジ手段：金利スワップ取引、ヘッジ対象：借入金

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を行っております。

また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引について、通貨種別・期日・金額の同一性を確認することにより、行っております。

また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。) を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が308百万円減少、退職給付引当金が483百万円増加し、利益剰余金が510百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に及ぼす影響は軽微であります。

なお、1株当たり純資産額は6.10円減少し、1株当たり当期純利益金額は0.12円増加しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「受取手形」に表示していた1,413百万円は、「受取手形」844百万円、「電子記録債権」568百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
流動資産		
売掛金	1,362百万円	1,843百万円
未収入金	561	403
流動負債		
買掛金	122	162

2 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
T.RAD North America, Inc. (2,035千米ドル)	209百万円	T.RAD North America, Inc. (- 千米ドル) - 百万円
TRM LLC (- 千RUB)	-	TRM LLC (20,000千RUB) 41
T.RAD (VIETNAM) CO., Ltd. (41,775,292千VND)	204	T.RAD (VIETNAM) CO., Ltd. (29,453,144千VND) 164
計	414	計 206

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
関係会社からの受取配当金	1,970百万円	2,472百万円

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
研究費への振替高	91百万円	108百万円
その他	164	175
計	256	284

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械及び装置	0百万円	8百万円
車両運搬具	-	0
工具、器具及び備品	-	2
計	0	11

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	9百万円	71百万円
構築物	6	2
機械及び装置	14	79
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	2	1
長期前払費用	-	1
計	33	157

5 関係会社株式売却損

前事業年度において子会社であるT.RAD ITALIA S.p.A.について株式を売却いたしました。売却時の損失を前事業年度において計上しております。

6 課徴金等の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
課徴金	1,352百万円	1,096百万円
調査関係費用	438	391
計	1,791	1,487

平成25年9月26日(米国時間)に米国司法省との間で、当社の一部顧客への自動車部品(ラジエータ他)の販売に関して米国独占禁止法に違反したとして、罰金13.75百万米ドルを支払うこと等を内容とする司法取引契約を締結いたしました。当該罰金については、前事業年度にて計上しております。

また、本件に関連する集団訴訟が、当社及びT.RAD North America, Inc.に対して、提起されておりましたが、平成26年10月3日に上記原告との間で和解金額9.75百万米ドルとする和解の合意をいたしました。当該和解金1,067百万円を計上しております。

なお、欧州・カナダの行政または司法当局においては、現在、調査が進行中です。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は、子会社株式4,334百万円、関連会社株式531百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は、子会社株式2,813百万円、関連会社株式531百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	166百万円	135百万円
たな卸資産評価損	11	18
投資有価証券等評価損	1,830	1,853
賞与引当金損金算入限度超過額	472	413
製品保証引当金損金算入限度超過額	11	19
未払社会保険料(賞与分)	65	58
役員賞与引当金	27	18
退職給付引当金	-	138
減損損失	23	21
外国税控除	70	58
繰越欠損金	844	961
その他	174	604
繰延税金資産小計	3,700	4,301
評価性引当額	2,486	3,060
繰延税金資産合計	1,214	1,240
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	588	1,025
特別償却準備金	0	0
固定資産圧縮積立金	61	53
前払年金費用	109	-
退職給付信託返還有価証券	920	834
繰延税金負債合計	1,680	1,914
繰延税金負債の純額	466	673

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.8%	35.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	181.7	868.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	494.6	2,529.8
評価性引当額の増減	232.9	2,691.0
課徴金	345.8	2.1
住民税均等割	13.5	58.8
過年度法人税等	16.2	17.6
税率変更による期末繰延税金負債の増額修正	27.0	64.7
その他	10.1	11.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	95.3	1,162.1

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率・事業税率の引き下げが実施されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率につきましては、従来35.47%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.92%が適用となり、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.15%が適用となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は83百万円減少し、法人税等調整額が22百万円増加し、その他有価証券評価差額金が106百万円増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額に、平成29年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されたことに伴い、繰延税金資産の金額は264百万円減少し、法人税等調整額は264百万円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	10,894	125	211	10,808	8,145	312	2,662
構築物	1,343	58	6	1,395	1,057	60	338
機械及び装置	19,737	1,852	1,162 (5)	20,427	16,093	1,006	4,334
車両運搬具	114	17	12	119	98	10	21
工具、器具及び備品	19,629	2,135	345	20,635	19,563	1,024	1,071
土地	1,177	30	-	1,207	-	-	1,207
リース資産	1,104	26	3,423	707	493	124	214
建設仮勘定	781	1,836	1,480	1,138	-	-	1,138
その他	2	-	-	2	-	-	2
有形固定資産計	54,784	5,299	3,641 (5)	56,442	45,451	2,538	10,991
無形固定資産							
ソフトウェア	1,329	132	61	1,400	814	269	585
その他	49	11	13	47	16	2	31
無形固定資産計	1,379	144	75	1,448	831	271	617
長期前払費用	143	98	108	133	26	25	106

(注) 1. 当期増減額の主な内訳は次のとおりです。

1. 機械及び装置 1,852百万円
内、熱交換器製造設備 1,306百万円
内、試験研究設備 347百万円
2. 工具、器具及び備品 1,351百万円
内、金型 1,024百万円
内、試験研究用器具 61百万円

3. リース資産の減少は、リース期間満了によるものであります。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	33	0	-	-	33
賞与引当金	1,332	1,257	1,332	-	1,257
役員賞与引当金	78	55	78	-	55
製品保証引当金	33	59	33	-	59

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	<p>(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 三井住友信託銀行株式会社 本店</p> <p>(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合は、2,500円とする。</p>
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞に掲載する
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第112期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第113期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月8日関東財務局長に提出。

（第113期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月10日関東財務局長に提出。

（第113期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成26年6月30日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（定時株主総会における決議事項）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月25日

株式会社ティラド

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新田 誠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮下 毅 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティラドの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティラド及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ティラドの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ティラドが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月25日

株式会社ティラド

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 新田 誠 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮下 毅 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティラドの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第113期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティラドの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象に含まれていません。